

大阪局の署富裕層PTは総合特官も構成員に

地方局で管理件数最多、福岡局の重点・上位富裕層対応は

資産運用等から生じる非事業性所得の割合が高く、その運用方法も多様化・国際化する富裕層に対し、課税当局は所得の的確な把握及び将来の相続税の適正課税の実現のため、生前の資産の保有状況の把握を進めている。本特集では、重点管理富裕層及び上位富裕層の管理件数が地方局で最多とされる福岡国税局の当該富裕層に係る管理体制、情報収集、調査企画等について、内部資料に基づき確認する。また、大阪国税局が管内7署（下京、北、堺、豊能、吹田、西宮、芦屋）に設置している署富裕層PT（上位富裕層プロジェクトチーム）における調査企画特官と総合調査特官の関係も取り上げる。

課税関係重点課題対応プロジェクトチームで協議

富裕層の中には自身の大事な資産を守っていくために「タックス・プロモーター」（税理士や証券会社等）に相談し、長期的な計画を立てて節税対策を行っている者もあり、高度なスキームを用いて税負担の軽減を企画するケースもあると指摘する福岡局は、局内に設置した「課税関係重点課題対応プロジェクトチーム」（課税関係重点課題対応PT）で重点

管理富裕層及び上位富裕層に関する情報を共有し、課題への取組等の協議を行っている。

課税関係重点課題対応PTは、局課税総括課長が指名した者で構成され、PT構成員に対する指揮・命令も課税総括課長が行う。

なお、局内関係部署、関係署との連絡・調整については、課税総括課（富裕層担当）が担当している。

課税総括課（富裕層担当）が重点・上位富裕層の調査企画

重点管理富裕層及び上位富裕層の抽出には形式基準、実質基準が設けられており、当該富裕層の管理件数については、地方局の中で福岡局が最多となっているようだ。

また、福岡局では、重点管理富裕層及び上位富裕層とその関係個人・法人（特に密接な関係にあると認められる個人・法人）を「重点管理グループ」「上位管理グループ」として選定し、「重点管理富裕層名簿」「上位富裕

層名簿」（局内関係部署、関係署で共有）で一体的に管理している。

R4事務年度から企画特官を設置

福岡局における重点管理富裕層及び上位富裕層の管理体制については、大阪局統括国税実査官（国際担当）・福岡局課税総括課（富裕層担当）が管理部署となり、調査企画については同課税総括課（富裕層担当）が実施している。